

第九管区海上保安本部と東北電力株式会社
及び東北電力ネットワーク株式会社の
災害時相互協力に関する覚書の概要について



より、そう、ちから。

東北電力



より、そう、ちから。

東北電力ネットワーク

2021年11月12日

第九管区海上保安本部
東北電力株式会社
東北電力ネットワーク株式会社

1. 覚書概要

○ 覚書の名称

「第九管区海上保安本部と東北電力株式会社及び東北電力ネットワーク株式会社との災害時における相互協力に関する覚書」

○ 目的

平素から連携を図り、災害発生時には相互に協力を行うことで、迅速かつ円滑に災害対応を実施することを目的とする。

○ 覚書署名者

第九管区海上保安本部 警備救難部長 永田 成功

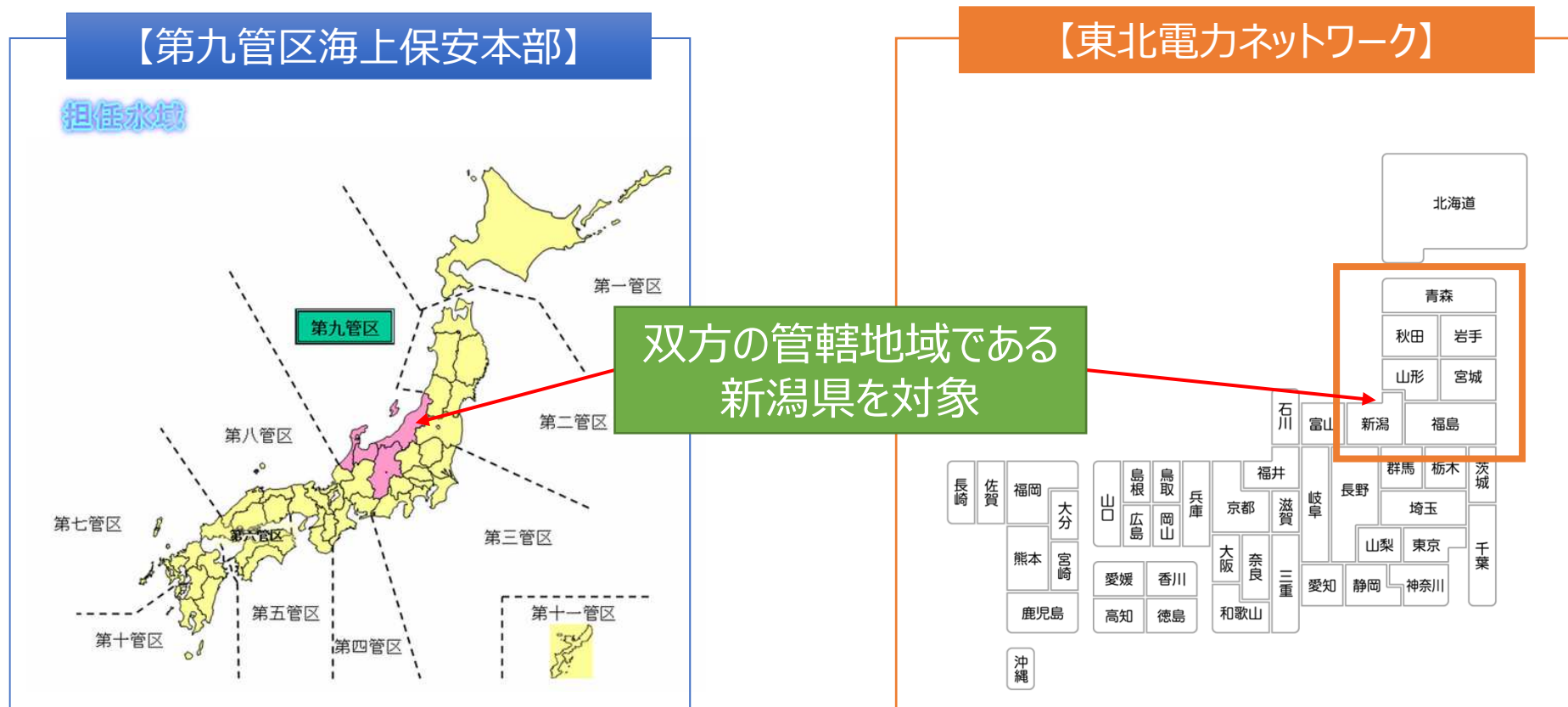
東北電力株式会社 執行役員 ビジネスサポート本部 総務部長 渡辺 隆夫

東北電力ネットワーク株式会社 総務部長 丸山 丈

2. 覚書範囲

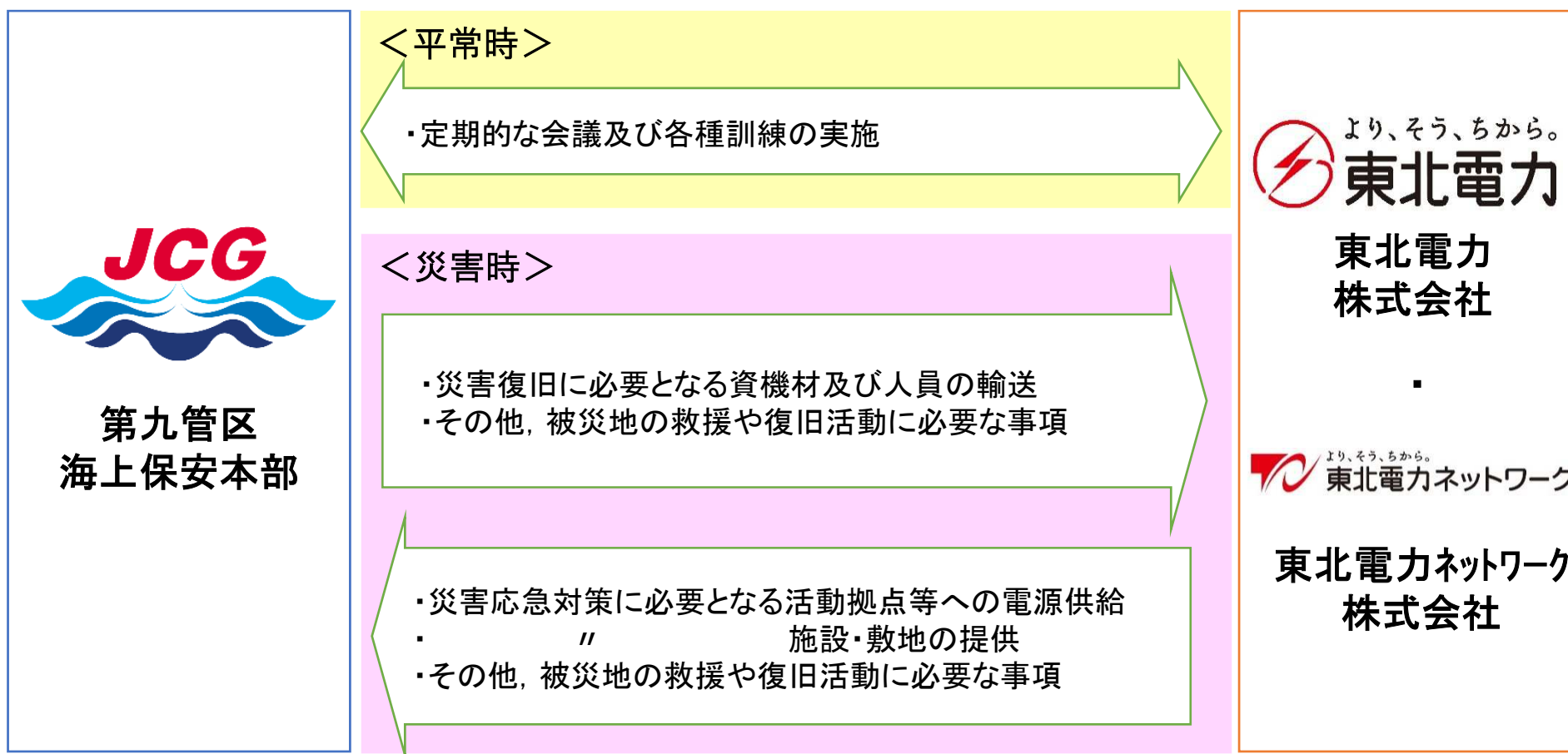
○第九管区海上保安本部と東北電力ネットワークの管轄区域（事業区域）のうち、重複する地域である「新潟県」を対象とする。

(参考) 各社の管轄区域（事業区域）



3. 連携内容

○災害が発生した場合、または災害の発生が予想される場合には、以下の内容で連携する。



4. 連絡体制と被害情報の共有

○相互協力が迅速かつ円滑に行われるよう、平常時から緊密な連絡体制を構築するとともに、災害発生時には必要な被害情報を共有する。

